

# 令和5・6年度 競争入札参加資格審査申請要領 (建設工事／測量・建設コンサルタント等業務)

輪島市が発注する建設工事の請負、測量・建設コンサルタント等業務の委託について競争入札参加資格審査を希望される事業者の方は、本要領に従い申請してください。

## 資格審査を申請できる者

競争入札参加資格審査を申請できる者は、次に掲げる要件に該当する者とする。

- (1) 建設工事については、建設業法に基づく許可を受け、かつ経営事項審査を受けている者。また、総合評定値通知書の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況がいずれも「有」又は「除外」となっている者。
- (2) 測量・建設コンサルタント等業務については、測量法、建築士法、建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程、補償コンサルタント登録規程による登録を受けている者。ただし、建設工事の施行に付随する調査、試験等で法令に基づく登録を要しないものにあつては、この限りでない。
- (3) 申請時点において、納期限の到来した国税、県税又は市税を完納している者
- (4) 次に掲げる者でないこと。
  - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者
  - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、期間を定めて競争入札に参加させないこととされた者のうち、当該期間を経過しない者
  - ウ 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者と認められる者

## 申請できる業種

申請できる業種は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 建設工事
  - ア 市内に本社又は委任先営業所（建設業法上の営業所）がある者  
申請する業種全て（経営事項審査を受けた業種に限る。）
  - イ 上記以外の者  
1業者につき3業種まで  
※ 3業種を超える申請があつたときは、完成工事高の多い順に3業種とする。
- (2) 測量・建設コンサルタント等業務  
登録を受けた全ての業種

## 審査基準日

入札参加資格の審査基準日は、次のとおりとする。

- 《定期申請》 申請日の属する年度の10月1日直前の事業年度の終了の日  
《随時申請》 申請日の属する年度の前年度の10月1日直前の事業年度の終了の日

※ 建設工事の場合は、審査基準日に対応した経営事項審査結果通知書を提出してください。

## 申請方法

申請については、入札参加資格申請システムによる電子申請により行うものとし、審査に係る必要項目を入力し、データを送信の上、必要書類（後掲）を持参又は郵送等で提出することにより完了するものとする。なお、電子申請により難しい場合は、書面により申請を行うものとする。

### 《申請の流れ》（電子申請）

#### ① 利用者番号・パスワードの取得

以前に利用者番号・パスワードを取得されていない事業者の方のみ必要となります。

【入札参加資格申請】利用者番号通知のメールが届きます。

※ 令和4年度までに輪島市に入札参加資格審査の申請をしている場合には、新たに利用者番号を取得しないでください。

#### ② 申請書の作成

入札参加資格申請システムにログインし、必要項目（**申請書の作成・提出** 参照）を全て入力してください。

既に利用者番号・パスワードを取得されている事業者の方は、ここからとなります。

#### ③ 必要書類の作成・提出

必要書類は、クリアファイル（A4サイズ）に挟んで提出してください。入札参加資格申請システムによる申請書データを送信後、速やかに持参又は郵送等により提出してください。

#### ④ 申請書等の確認

提出された申請書等を確認し、不備・不足がある場合は、必要書類の再提出を求めます。

申請内容に訂正等がある場合には、補正指示の依頼メールが届きます。軽微な訂正の場合は、市で職権訂正を行い、この場合もメールが届きます。申請内容を確認し、受理したときは、【入札参加資格申請】受付審査終了通知のメールが届きます。

#### ⑤ 審査結果の通知

審査結果の通知を書面で送付します。

### 《申請の流れ》（書面申請）

#### ① 申請書類の作成・提出

輪島市ホームページに掲載する「建設工事申請書」又は「測量・建設コンサルタント等業務申請書」に必要事項を記載の上、必要書類と併せてフラットファイルに綴り込んで持参又は郵送等により提出してください。フラットファイルの色は、本社所在地により【市内：黄色、県内：桃色、県外：青色】としてください。

#### ② 申請書等の確認

提出された申請書等を確認し、不備・不足がある場合は、申請書類の訂正又は再提出を求めます。

#### ③ 審査結果の通知

審査結果の通知を書面で送付します。

※ 輪島市では、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の入札について、電子入札を全面的に実施しております。

電子入札に参加するためには、競争入札参加資格審査に関する申請手続とは別に、ICカード（電子証明書）やカードリーダー等を購入し、「電子入札システム」にて利用者登録を行っていただく必要があります。また、ICカード等の取得及び維持に係る費用等については、事業者の負担となります。

## 申請書の作成・提出

申請書の入力項目等については、次のとおりとする。

## 提供サービス一覧

### 輪島市窓口

「申請する」ボタンをクリックする。

※ 年度、申請の種類、工事・コンサルを間違えないように注意してください。

## 申請先団体選択

### 団体選択

団体名は、「輪島市」が表示されるので、チェックを入れて「次へ」進む。

## 本社基本情報

次のとおり必須項目を全て入力し、「次へ」進む。

### 申請者

項目	入力	備考
法人・個人の区分	[必須]	
商号又は名称	[必須]	漢字には『株式会社』等を入力しないでください。 ((株)や(有)等は、ドロップダウンリストから選択) フリガナには『カブシキガイシャ』等を入力しないでください。
代表者役職	[必須]	区分が『法人』のみ
氏名	[必須]	姓と名の間にも全角スペースを入力
郵便番号	[必須]	ハイフン『-』を含む半角8桁で入力
所在地	[必須]	≪県内業者≫ 都道府県、市町をドロップダウンリストから選択 所在地(大字以下)を入力 ≪県外業者≫ 都道府県のみドロップダウンリストから選択 市町村以下の所在地を入力
連絡先	電話番号	[必須] 市外局番からハイフンを含む半角で入力
	FAX番号	FAXがない場合は入力不要
	メールアドレス	[必須] 携帯電話のメールアドレスは不可

県内外区分	[必須]	本社所在地が石川県内か県外かを選択
エコアクション21認証登録		
次世代育成雇用環境の整備		輪島市内に主たる営業所を有する建設工事業者については、 等級の格付けにおける主観点数の加点対象 (申請は任意で、別途申請書の提出が必要)
災害時等における 応急対策工事の協力者等		輪島市内に主たる営業所を有する建設工事業者については、 等級の格付けにおける主観点数の加点対象 (申請は任意で、別途申請書の提出が必要)

直前の2年間の石川県 発注工事（委託業務）		
直前の2年間のその他 官公庁発注工事（委託業務）		
いしかわ事業者版 環境 ISO 登録		

## 申請担当者情報

次のとおり必須項目を全て入力し、「次へ」進む。

### 申請担当者

項目	入力	備考
区分	[必須]	『本人』は個人事業者のみ選択
行政書士登録番号		代理申請をされた行政書士の方は登録番号を入力
法人名	[必須]	
所属	[必須]	申請担当者の方の所属する部署名を入力
氏名	[必須]	姓と名の間には全角スペースを入力
郵便番号	[必須]	ハイフン『-』を含む半角8桁で入力
所在地	[必須]	<<県内業者>> 都道府県、市町をドロップダウンリストから選択 所在地（大字以下）を入力 <<県外業者>> 都道府県のみドロップダウンリストから選択 市町村以下の所在地を入力
連絡先	電話番号	[必須] 市外局番からハイフンを含む半角で入力
	FAX 番号	FAX がない場合は入力不要
	メールアドレス	[必須] 携帯電話のメールアドレスは不可

## 企業基本情報

次のとおり必須項目を全て入力し、「次へ」進む。

### 資本金等

項目	入力	備考
資本金	[必須]	審査基準日時点の額を千円単位で入力（千円未満切捨て）
自己資本金	[必須]	審査基準日時点の額を千円単位で入力（千円未満切捨て）

### 営業情報

項目	入力	備考
営業開始日	[必須]	営業開始日を入力
休業または転（廃）業の期間		該当する期間がない場合は不要
現組織への変更日		申請日までに変更がない場合は不要
営業年数	[必須]	上記の営業開始日から審査基準日までの営業年数（休業等の期間を除く。） 建設工事業者の場合は、総合評定値等の通知書に記載されている年数を記入

## 常勤職員数

項目	入力	備考
(1) 技術職員	[必須]	審査基準日時点の申請に係る技術職員数を入力
うち監理技術者数		上記技術職員のうち監理技術者数を入力
(2) 事務職員	[必須]	審査基準日時点の申請に係る技術職員以外の数を入力
(3) その他職員	[必須]	『0』を入力
(4) 総職員数		

## 障害者雇用率達成状況

項目	入力	備考
障害者雇用率達成区分	[必須]	輪島市内に主たる営業所を有する建設工事業者については、等級の格付けにおける主観点数の加点対象 (申請は任意で、別途申請書の提出が必要)
障害者人数		入力不要

## 設備情報

項目	入力	備考
保有設備		入力不要
添付ファイル		入力不要

## 労働災害補償保険の加入状況

項目	入力	備考
労働災害補償保険の加入	[必須]	

## 外資状況情報

### 外資状況

「無」を選択し、「次へ」進む。

## 契約実績情報（コンサル）

### 契約実績情報

契約実績情報を最大 10 件まで登録してください。

工事（業務）経歴書を添付ファイル登録（又は提出）する場合は、入力を省略し、「次へ」進む。

## 有資格者名簿情報

### 有資格者名簿

《建設工事業者の場合》

技術職員名簿（総括表）及び技術職員名簿を次の添付ファイル登録で添付（又は提出）するため、添付を省略し、「次へ」進む。

《コンサル業者の場合》

技術職員名簿（総括表）及び技術職員名簿を次の添付ファイル登録で添付（又は提出）するため、添付を省略し、「次へ」進む。

### 技術者数（コンサル）

技術職員名簿（総括表）及び技術職員名簿を次の添付ファイル登録で添付（又は提出）するため、入力を省略し、「次へ」進む。

## 添付ファイル登録

### 添付ファイル

次に掲げる書類を添付ファイルとして添付してください。ただし、1 ファイルの容量が 3M 以上（10 ファイル添付可）の場合は添付できませんので、必要書類として別途紙で提出してください。また、紙で提出する場合は、提出する書類を明記したもの（様式任意）をここに添付してください。

- ① 営業所一覧表（許可業種がわかるもの）（該当者のみ）
- ② 工事（業務）経歴書（直前2年の各営業年度分）
- ③ 技術職員名簿（総括表）（輪島市様式又は同様のもの）
- ④ 技術職員名簿（輪島市様式又は同様のもの）

添付ファイルのファイル名は、『利用者番号\_（アンダーバー）添付する書類名』としてください。

例) 利用者番号 00001234 / 添付する書類 営業所一覧表の場合

添付ファイル名 00001234\_営業所一覧表

## 財務諸表情報（コンサル）

次のとおり必須項目を全て入力し、「次へ」進む。

### 損益計算書

項目	入力	備考
経常利益	[必須]	審査基準日の決算年度（事業年度）に係る資産状況を千円単位で入力（千円未満切捨て）
税引前当期利益	[必須]	

### 貸借対照表

項目	入力	備考
(1) 流動資産	[必須]	審査基準日の決算年度（事業年度）に係る資産状況を千円単位で入力（千円未満切捨て） (7) 資本合計は、『企業基本情報』の「自己資本金」と同じ
(2) 固定資産	[必須]	
(3) 繰延資産	[必須]	
(4) 資産合計		
(5) 流動負債	[必須]	
(6) 固定負債	[必須]	
(7) 資本合計	[必須]	
(8) 負債及び資本合計		

### 自己資本額

項目	入力	備考
払込資本金	[必須]	審査基準日の決算年度（事業年度）に係る資産状況を千円単位で入力（千円未満切捨て）
準備金・積立金等	[必須]	
次期繰越利益（欠損）金	[必須]	

### 経営比率

項目	入力	備考
総資本純利益率		自動入力
流動比率		自動入力
自己資本固定比率		自動入力

## 適格組合証明情報

### 適格組合証明

入力を省略又は「無」を選択し、「次へ」進む。

## 売上実績情報（コンサル）

審査基準日の決算年度（事業年度）及びその前年度の2か年度における業務高について、次のとおり必須項目を全て入力し、「次へ」進む。

※ 申請する業種の業務高についてのみ入力してください。

※ 申請する業種の業務高について実績がない場合は、「0」を入力してください。

※ 補償コンサルタントを除くその他業務については、「その他（建設工事に関するもの）」に入力してください。

### 決算期／売上実績

項目	入力	備考
2年度前分決算	[必須]	審査基準日の決算年度の前年度の期間
1年度前分決算	[必須]	審査基準日の決算年度の期間
売上実績	[必須]	対象2か年の各部門の業務高を千円単位で入力 (千円未満切捨て)

## 工事共通情報（建設工事）

次のとおり必須項目を全て入力し、「次へ」進む。

### 工事共通情報

項目	入力	備考
建設業許可番号	[必須]	申請日時点の建設業許可番号を半角6桁で入力
経審受審時許可番号		申請日時点と経審受審時点の建設業許可番号が異なる場合のみ、経審受審時点の建設業許可番号を入力
経営事項審査基準日	[必須]	審査基準日を入力
建設業労働災害防止協会加入区分	[必須]	
建設業退職金共済制度加入区分	[必須]	

## 納税情報

輪島市への納税の有無について選択し、「次へ」進む。

※ 納税「有」を選択した場合、納税番号は「利用者番号」を入力してください。

市内に本社又は委任先営業所がある事業者は、「市税滞納有無調査承諾書」を提出してください。

## 契約営業所一覧

「→ 選択」ボタンを押して、「次へ」進む。

※ 「申請辞退」にはチェックを入れないでください。

※ 輪島市との間で入札・契約を行うことができる営業所はひとつのため、「営業所追加」ボタンは押さないでください。

## 営業所基本情報

次のとおり必須項目を全て入力し、「次へ」進む。

### 契約を締結する営業所

項目	入力	備考	
営業所名	[必須]	輪島市に対する入札・契約権限を有する営業所等名を入力 本店の場合は、『本社基本情報』の「商号又は名称」と同じ	
役職		営業所等代表者の役職を入力 本店の場合は、『本社基本情報』の「代表者役職」と同じ	
氏名	[必須]	営業所等代表者の氏名を入力 姓と名の間に全角スペースを入力 本店の場合は、『本社基本情報』の「氏名」と同じ	
郵便番号	[必須]	営業所の所在地の郵便番号を入力 ハイフン『-』を含む半角8桁で入力 本店の場合は、『本社基本情報』の「郵便番号」と同じ	
所在地	[必須]	営業所の所在地を入力 本店の場合は、『本社基本情報』の「所在地」と同じ <<県内業者>> 都道府県、市町をドロップダウンリストから選択 所在地（大字以下）を入力 <<県外業者>> 都道府県のみドロップダウンリストから選択 市町村以下の所在地を入力	
連絡先	電話番号	[必須]	市外局番からハイフンを含む半角で入力 本店の場合は、『本社基本情報』の「電話番号」と同じ
	FAX 番号		FAX がない場合は入力不要 本店の場合は、『本社基本情報』の「FAX 番号」と同じ
	メールアドレス	[必須]	携帯電話のメールアドレスは不可 本店の場合は、『本社基本情報』の「メールアドレス」と同じ

### ISO 認証取得状況

項目	入力	備考
ISO9000s	[必須]	輪島市内に主たる営業所を有する建設工事業者については、等級の格付けにおける主観点数の加点対象 (申請は任意で、別途申請書の提出が必要)
ISO14001	[必須]	

### 許可業種

項目	入力	備考
契約を締結する営業所の許可業種	[必須]	建設工事業者の場合のみ表示 営業所等の建設業許可の業種を選択 ※ 許可区分 1 一般 / 2 特定
本社／委任先区分	[必須]	入札・契約権限を有する営業所等について、「本社（本店）」又は「委任先（支店）」を選択



## 登録事業情報（コンサル）

次のとおり必須項目を全て入力し、「次へ」進む。

### 登録を受けている事業

項目	入力	備考
登録番号	[必須]	番号のみを半角で入力
登録年月日	[必須]	

## 工事（コンサル）業種情報

入札参加資格審査を申請する工種（業種）の区分を選択し、「次へ」進む。

建設工事は、営業所基本情報の契約を締結する営業所の許可業種で選択した業種のみ選択可能です。

## 必要書類の提出

電子申請の手続（データ送信）後、速やかに建設工事又は測量・建設コンサルタント等業務の区分ごとに、次の表に掲げる必要書類を「輪島市総務部監理課監理係宛」に持参又は郵送等により提出してください。

※ 送付の際、ファイル等に綴じていただく必要はありません。

《必要書類一覧》

○：提出必須 ▲：必要に応じて提出

書類番号	書類の名称	建設工事	測量・建設コンサルタント等業務	備考	
1	総合評定値通知書(経営事項審査結果通知書)(写)	○	—		
2	建設業許可(登録)証明書又は許可通知書(写)	○	—	コピー可	
	業務に係る登録証明書又は登録通知書(写)	—	○	コピー可	
3	納税証明書	市内業者(市税・県税・国税)	○	○	コピー可
		県内業者(県税・国税)	○	○	コピー可
		県外業者(国税)	○	○	コピー可
4	市税滞納有無調査承諾書	▲	▲	市内業者のみ 輪島市様式	
5	委任状	▲	▲	様式自由	
6	営業所一覧表(許可区分が明記されたもの)(※)	▲	▲	コピー可 添付ファイル可	
7	工事経歴書(直近2年の各営業年度分)(※)	○	—	コピー可 添付ファイル可	
	業務経歴書(直近2年の各営業年度分)(※)	—	○	コピー可 添付ファイル可	
8	技術職員名簿総括表(※)	○	○	輪島市様式 添付ファイル可	
9	技術職員名簿(※)	○	○	コピー可 添付ファイル可	
10	専任技術者証明書	▲	—	市内業者のみ コピー可	
11	会社・法人の登記事項証明書(全部事項証明書) (個人事業者は代表者の身分証明書)	○	○	コピー可	
12	使用印鑑届	○	○	輪島市様式	
13	暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書	○	○	輪島市様式	
14	主観的事項審査資料	▲	—	市内業者のみ 輪島市様式	
15	業態調書	▲	▲	県内業者のみ 輪島市様式	
16	審査結果通知送付用封筒	○	○		

※ 書類番号6、7、8、9については、入札参加資格申請システムに添付できない場合のみ提出

## 提出書類に関する注意事項

- (1) 書類の様式は、国土交通省統一様式又は石川県様式に準ずるものとする。ただし、書類番号 4、8、12、13、14、15 については、輪島市様式とする。
- (2) 書類番号 1 総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）は、審査基準日が令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日までのもので、申請する業種に蛍光ペン等でしるしをつけること。
- (3) 書類番号 3 納税証明書は、市税においては輪島市様式、県税と国税においてはそれぞれの発行機関において定めた様式により、未納額のない 1 か月以内に発行された証明書を提出してください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税の徴収猶予や国税の納税猶予を受けている場合は、税を滞納していないものとみなすため、申請に当たっては、「当該猶予措置を受けている旨の付記書きがある納税証明書」又は「当該措置を受けていることがわかる通知書等」を提出してください。
- (4) 書類番号 4 市税滞納有無調査承諾書は、輪島市内に本店又は契約等の権限を委任している営業所等を有する場合に提出してください。
- (5) 書類番号 5 委任状は、契約等の権限を委任する場合に提出してください。なお、建設業者については、建設業法上の営業所であり、資格審査を希望する業種について許可を受けている営業所に限り申請することができる。測量・建設コンサルタント等業務については、各登録規程に基づく登録営業所に限り申請することができる。
- (6) 書類番号 6 営業所一覧表は、営業所ごとの名称、郵便番号、所在地、電話番号及び FAX 番号、建設業者については、許可区分を明記してください。営業所等がない場合は、提出は不要です。
- (7) 書類番号 7、8、9 については、申請時点で最新のもの（審査基準日時点）を提出してください。
- (8) 書類番号 11 会社・法人の登記事項証明書は全部事項証明書とし、原則として現在事項証明書を提出してください（履歴事項証明書も可とする）。個人の場合は、代表者の身分証明書を提出してください。（いずれも 3 か月以内に発行されたもの）
- (9) 書類番号 13 暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書は、申請日時点の役員等を全て記載してください。また、契約等の権限を委任し、委任状を提出する場合は、受任者が役員でない場合でも記載してください。
- (10) 書類番号 14 主観的事項審査資料については、主たる営業所が輪島市内にある建設業者で、主観点数による加点を希望する場合のみ提出してください。
- (11) 書類番号 15 業態調書については、資本関係又は人的関係のある者のうち、輪島市の入札参加資格を有する者又は入札参加資格審査を申請している者について記載してください。また、該当がない場合でも提出してください。県外業者については、提出は不要です。
- (12) 書類番号 16 については、審査結果通知送付用の封筒（長形 3 号、84 円切手貼付、住所・宛名記載）を提出してください。
- (13) 競争入札参加資格審査申請書受領書を希望する場合は、受領書と上記の封筒とは別にもう 1 部封筒（切手貼付、住所・宛名記載）を同封してください。